

令和7年度 伊豆市立こども園等防犯設備設置業務委託 仕様書

本仕様書は「令和7年度 伊豆市立こども園等防犯設備設置業務委託」に適用する。

1 設置場所及び防犯設備数量

No.	設置場所	カメラ	レコーダー	モニター	赤外線センサー	回転灯	ドアホン
1	土肥こども園 (伊豆市土肥 665-26)	7	1	1	—	—	—
2	熊坂こども園 (伊豆市熊坂 426)	7	1	1	2	1	1
3	原保子育て支援センター (伊豆市原保 190-10)	5	1	1	—	—	—

2 業務内容

- (1) 別紙図面で示した箇所に防犯設備を設置すること。ただし、受注者は落札後、製品の精査、再選定を行い、設置方法等を含め発注者と協議し決定することとする。
- (2) レコーダー及びモニターは、発注者または各施設長が指定した場所に設置すること。
- (3) 設置費及び必要な資機材、消耗品は本業務に含むものとする。

3 業務期間

契約締結日の翌日から令和8年3月27日まで

4 防犯設備の規格、仕様

設置する設備については国土交通省監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」及び次の要件を満たすものとする。

- (1) カメラ
 - ・ IR付カメラでデイナイト機能を搭載していること。
 - ・ 最低被写体照度は0.1ルクス以下であること。
 - ・ 有効画素数は約200万画素以上、解像度1920×1080以上であること。
 - ・ 赤外線照明を搭載し赤外線照射が30m以上であること。
 - ・ 防塵、防水性はIP66（IEC規格）以上であること。
 - ・ 周囲の気温は-10°C以上、50°C以下、湿度は20%以上、95%以下の環境で使用可能であること。
 - ・ 画角は水平96°、垂直52°以上であること。
 - ・ 電源重畠方式（PoCまたはPoE）による給電方式を採用すること。

- ・ 保証期間は納入日から 5 年間とし、下記による故障について無償での修理または交換を行うこと。
 - ① 自然災害（火災・落雷・風災・震災・雪災）
 - ② 自然故障（対象製品の取扱説明書及び本体注意書きに従い正常な使用をしていたのにもかかわらず、対象製品に生じた電気的・機械的な故障。）

(2) レコーダー

- ・ フレームレート毎秒 30 枚の設定で最大 30 日分程度の録画映像を保存できる容量であること。
- ・ 録画解像度は 1920×1080 以上であること。
- ・ 録画映像を USB メモリー等の外部記録媒体に出力できること。
- ・ 表示言語は日本語であること。
- ・ 映像出力は VGA、HDMI を含む 2 規格以上のものであること。
- ・ 映像の中の任意の場所を黒塗りにすることで映像を見えないようにする機能（以下、「プライバシーマスク機能」という。）を有すること。
- ・ 保証期間は納入日から 5 年間とし、下記による故障について無償での修理または交換を行うこと。
 - ① 自然災害（火災・落雷・風災・震災・雪災）
 - ② 自然故障（対象製品の取扱説明書及び本体注意書きに従い正常な使用をしていたのにもかかわらず、対象製品に生じた電気的・機械的な故障。）

(3) モニター

- ・ カラー、21 インチ以上であること。
- ・ スイッチにより ON、OFF が可能であること。
- ・ 映像入力は VGA、HDMI を含む 2 規格以上のものであること。
- ・ モニター単体で音声出力できること。
- ・ テレビチューナー機能を有さないこと。
- ・ 保証期間は納入日から 3 年間とし、自然災害等の不可抗力による故障を除き、無償で修理または交換を行うこと。

(4) 赤外線センサー

- ・ 本機器は、屋外において地上 2m の高さに設置し、水平距離約 26m 間に対向設置された 2 台 1 対の赤外線センサーにより、敷地境界にあるフェンス等の工作物上部からの侵入を検知可能であること。
- ・ 使用する赤外線は LED（近赤外発光ダイオード）とし、下記のいずれかの方式により、誤報の少ない検知を実現できるものとすること。

- ① 二重変調パルスビームによる赤外線遮断方式（4段ビーム同時遮断）
- ② 赤外線とマイクロ波の組み合わせによるAND検知方式(コンビネーションセンサー)
- ・ 音量調整機能を有し、最大音量は90dB以上の警報を再生可能であること。
- ・ 本体は防塵、防水性能としてIP55以上（IEC規格に準拠）であること。
- ・ 保証期間は納入日から1年間とし、自然災害等の不可抗力による故障を除き、無償で修理または交換を行うこと。

(5) 回転灯

- ・ (4)の赤外線センサーと連動し、侵入者を検知した際に回転灯が作動するものであること。
- ・ 園舎南側（園庭側）及び北側（県道側）に設置できるものであること。
- ・ 園舎南側（園庭側）に設置するものについては、施設職員等の音声を録音、再生できる機能を有すること。
- ・ 録音した音声と回転灯の動作を個別に確認できるテスト機能を有すること。
- ・ 回転灯および音声を手動で停止・起動できること。
- ・ タイマー機能による自動ON/OFF設定機能を有すること。
- ・ 防塵、防水性はIP23（IEC規格）以上であること。
- ・ 保証期間は納入日から1年間とし、自然災害等の不可抗力による故障を除き、無償で修理または交換を行うこと。

(6) ドアホン

- ・ カラー、3.5インチ以上のディスプレイであること。
- ・ 画角は広角レンズ（水平160° 垂直120°以上）であること。
- ・ LEDライト（照明用ランプ）により、夜間でも来訪者の顔を鮮明に確認できること。
- ・ 音声交互自動切替方式により、ハンズフリーでの通話が可能であること。
- ・ 留守中の来訪者の用件を自動で録画・録音できること。
- ・ 防塵、防水性はIP44（IEC規格）以上であること。
- ・ モニター親機、カメラ玄関子機の設置にはそれぞれの電源供給配線工事を含むこと。
- ・ 保証期間は納入日から1年間とし、自然災害等の不可抗力による故障を除き、無償で修理または交換を行うこと。

5 設置方法について

- (1) 屋外配線部分については、防護管設置等による風化・劣化防止策を講じること。
- (2) 近隣民家のプライバシーに配慮し、可能な限り民家が映り込まないよう配置、またはプライバシーマスク機能で黒塗りすること。
- (3) 施設のセキュリティを十分に確保できる配置とすること。
- (4) 発注者、こども園、受注者の3者協議を設置前に最低1回以上行った上、その結果に従い

設置業務にあたること。

- (5) 防犯カメラ設置表示板をカメラ 1 台につき 1 枚以上設置すること。

6 設置後の対応について

- (1) 機器の故障等に対する対応は 24 時間受付による 24 時間対応とする。
- (2) 担当者からの操作等に関する問合わせ（電話及びメール）の対応業務を行うこと。
- (3) 設置完了後、各施設において操作講習を行い、簡易なマニュアルを各施設につき 1 冊納品すること。
- (4) 設置完了から 1 か月後に動作確認の為、簡易点検を行うこと。
- (5) 設置完了後設置図面、完了報告書、保証書を取りまとめ製本とし発注者へ提出すること。
- (6) 業務完了後、各設備の保証期間内において、下記の保守対応をすること。
 - ① 障害対応、復旧
 - ・ 故障や誤動作時の迅速な原因調査と修理対応
 - ・ 機器交換、部品交換
 - ・ 設置施設の営業時間内における緊急対応の連絡受付・対応窓口の設置
 - ② ソフトウェア、ファームウェア更新
 - ・ 防犯カメラや関連機器のソフトウェア、ファームウェアの定期的なアップデート
 - ・ セキュリティパッチの適用や不具合修正
 - ③ 監視システムの状態管理
 - ・ ネットワーク接続や通信状態の監視
 - ・ 記録装置（レコーダー、サーバー）の正常稼働確認
 - ・ データバックアップの実施（緊急対応時のみ）
 - ④ 使用説明、運用支援
 - ・ 操作方法の説明やスタッフへの教育、指導
 - ・ 運用マニュアルの提供、更新
 - ⑤ 報告書の作成、提出
 - ・ 障害対応内容の報告書提出
 - ・ 改善提案や機器更新提案

7 機密保持

受託者は、本業務及び保守の履行上、知り得た情報を第三者に開示又は本業務以外の目的で使用してはならない。業務及び保守完了後も同様とする。

8 その他

本仕様書に記載ない事項については、双方協議のうえ決定する。